

『ふるさと久万高原応援寄附金』
寄 附 申 出 書

年 月 日

久万高原町長

久万高原町へ下記のとおり『ふるさと久万高原応援寄附金』を寄附したいので、納付書を送付願います。

申込者	ふりがな			
	氏 名			
	住 所			
	電話番号		Fax	
	メールアドレス			

予定の寄附金額		円
---------	--	---

寄附の払い込み方法 (ご指定の□に レをご記入ください)	<input type="checkbox"/> 久万高原町本庁又は支所等の窓口で、現金で寄附したい。
	<input type="checkbox"/> 「ゆうちょ銀行」(郵便局)の窓口で寄附金を払い込みたい。
	<input type="checkbox"/> 指定の銀行か信用金庫・農協の窓口で払い込みたい。
	<input type="checkbox"/> 現金書留で久万高原町へ送金したい。

※ワンストップ特例 申請書の送付をご希望の場合はチェックしてください。(申請書はホームページからもダウンロードできます)	<input type="checkbox"/> 送付希望
--	-------------------------------

※町広報誌 ご寄附から1年間郵送にてお送りしております。不要の場合はチェックしてください(町ホームページにて過去分含めご覧頂けます。)	<input type="checkbox"/> 郵送不要
---	-------------------------------

◎ご希望の「寄附金の使い道」をお示しください。 (下記の番号からお選びください)

- ①自然・文化環境をまもる……山林・農地保全と担い手育成、文化財の修繕など
- ②お年寄りや子ども、障がい者にやさしい……公共施設の整備や生活支援など
- ③安心・安全なまち……防犯灯の整備、自主防災組織への活動支援や備蓄品購入補助など
- ④活き活き情報発信……図書館、久万美術館、天体観測館、山岳博物館、情報発信の充実など
- ⑤町長おまかせ
*指定のない場合は「⑤町長おまかせ」とし、まちづくり事業に充当致します

◎ふるさと久万高原への思いをおつづりください。

--

◎送付先 〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地
久万高原町役場 まちづくり営業課 「ふるさと久万高原応援寄附」係
TEL 0892-21-1111(内線291) FAX 0892-21-2860

*裏面に、ご注意とお願いがあります。

◎ご注意

- *『ふるさと久万高原応援寄附金』は強要したり、久万高原町以外の専用口座へ“お振込み”をお願いすることは、一切ありません。
- *本寄附申出書にいただきました個人情報、本町からの本寄附にかかる問い合わせ及びふるさと情報提供以外の目的のために利用することはありません。

◎お願い

- *お寄せいただいた寄附についての詳細は、特別な場合を除いて公表しません。町全体での寄附金総額とご希望のテーマ別用途金額のみ公表します。

●寄附の方法●

①現金で寄附をする場合

- 1：直接、寄附する現金を役場本庁窓口又は支所の窓口へお持ちください。
- 2：窓口で「寄附したい旨」をお申し出ください。窓口担当者が寄附申出書をお渡しします。
- 3：この寄附申出書に必要事項をご記入のうえ、寄附金とともにお渡しください。
[手続きに、5分程度お待ちいただく場合があります]
- 4：その際、町が発行する領収書を必ずお受け取りください。

②久万高原町が指定する金融機関で寄附をする場合

- 1：電話、メール、FAX又は郵便等で寄附のお申し出をいただくか、町のホームページからダウンロードした寄附申出書に必要事項を記入し、送付ください。折り返し、専用納付書等を郵送します。
- 2：下記の窓口で払い込んでください。
※寄附金額等に変更がある場合は、お手数ですが再度ご連絡ください。改めて金額等を訂正した専用納付書等を郵送します。
※次の金融機関から専用納付書での払い込みは手数料がかかりません。
松山市農業協同組合・・・本所・支所
伊予銀行・愛媛信用金庫・愛媛銀行・・・本店・支店
ゆうちょ銀行、郵便局・・・本店・支店
※ゆうちょ銀行、郵便局では専用の久万高原町を指定した「払込取扱票」が必要ですので、寄附申し出の際にお申し出ください。
「愛媛県以外の方」はゆうちょ銀行、郵便局が便利です。
(注意) これ以外の金融機関でも納付できますが、振り込み手数料をご負担いただくこととなります。
- 3：払い込まれた際、金融機関から領収書を必ずお受け取りください。

③現金書留で寄附をする場合

- 1：電話、メール、FAX又は郵便等で寄附のお申し出をいただくか、町のホームページからダウンロードした寄附申出書に必要事項を記入し、現金書留の中に同封ください。
- 2：受け取り後、町から領収書を郵送します。

④インターネットによるクレジットで寄附をする場合

ふるさと納税サイト「さとふる」をご利用ください。



 さとふる 久万高原町ページ

<https://www.satofull.jp/town-kumakogen-ehime/>



領収書は税の申告時(翌年の2～3月頃)に必要ですので、大切に保管願います。